

第 2 期新しいばらき障害者プラン（改訂版）における加筆修正箇所

第 1 章 計画の策定にあたって

第 2 章 障害者の現状と課題

障害者数の時点修正等の時宜に応じた修正

第 3 章 施策の展開 ※成果目標は全て更新

I ひとりひとりが尊重される社会をめざして

1 思いやりと助け合いの心づくり

- (1) 啓発・広報活動の推進
- (2) 福祉教育・ボランティア活動の推進

2 権利擁護の推進

- (1) 権利擁護の取組みの充実

3 地域生活への移行の促進

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行（P 3 2）

・日中サービス支援型指定共同生活援助により常時の支援体制を確保すること等により、地域生活を希望する者が地域での暮らしを継続することができるような体制を確保する旨を記載

◎成果目標 福祉施設入所者の地域生活への移行

◎成果目標 福祉施設入所者（定員）の削減

(2) 地域包括ケアシステムにおける精神障害者への支援の充実（P 3 5）

◎成果目標 市町村ごとの保健，医療，福祉関係者による協議の場の設置

◎成果目標 精神病床における一年以上長期入院患者数

◎成果目標 早期退院率（入院後 3 カ月，6 カ月，1 年各時点）

◎成果目標 精神障害者の精神病床から 1 年以内の地域平均生活日数（新規）

(3) 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備（P 3 7）

◎成果目標 地域生活支援拠点等の整備

4 教育・育成の充実

(1) 障害児への支援（P 3 9）

・ケア単位の小規模化の推進及び地域に開かれたものとする必要がある旨を記載するとともに、入所児童の 18 歳以降の支援の在り方について必要な協議が行われる体制整備を図る必要がある旨を記載

・重症心身障害児や医療的ケア児が利用する短期入所の実施体制の確保について、家庭的環境等を十分に踏まえた支援が必要である旨記載

(2) 学校教育の充実

(3) 生涯学習の推進

5 就労機会の拡大

(1) 一般就労の促進 (P 4 3)

・大学在学中の学生の就労移行支援事業の利用促進，就労継続支援事業等における農福連携の取組の推進及び高齢障害者に対する就労継続支援B型事業等による支援の実施等を進めることが望ましい旨を記載

◎成果目標 福祉施設から一般就労への移行

◎成果目標 就労継続支援事業及び就労移行支援事業利用者の一般就労への移行（新規）

◎成果目標 就労移行支援事業における就労定着支援事業利用率（新規）

◎成果目標 就労定着支援事業所ごとの就労定着率（新規）

(2) 福祉的就労の促進

6 文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実

(1) 文化芸術活動の充実 (P 5 3)

・障害者の芸術文化活動支援による社会参加等の促進に関して，都道府県による障害者の文化芸術活動を支援するセンターの設置及び広域的な支援を行うセンターの設置を推進する旨を記載

(2) スポーツ・レクリエーション活動の充実

(3) 国際交流の促進

II 質の高い保健・医療・福祉の充実をめざして

1 保健・医療の充実

(1) 保健サービスの充実

(2) 早期発見・早期療育の充実

(3) 医療の充実

2 福祉の充実

(1) 生活の支援と安定

(2) 専門性の高い福祉サービスの充実 (P 6 3)

・発達障害者等に対する支援に関して，ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の支援体制を確保すること及び発達障害の診断等を専門的に行うことができる医療機関等を確保することが重要である旨を記載
・強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者に対する支援体制の充実や，アルコール，薬物及びギャンブル等をはじめとする依存症対策を推進する旨を記載

(3) サービス提供体制の充実 (P 6 4)

・障害児通所支援の実施に当たって，学校の空き教室の活用等の実施形態を検討する必要がある旨を記載
・引き続き地域共生社会の実現に向け，地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組み作りや制度の縦割りを超えた柔軟なサービスの確保に取り組むとともに，地域の実態等を踏まえながら，包括的な支援体制の構築に取り組む旨を記載

(4) 施設におけるサービスの充実 (P 6 6)

・障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みを実施する体制を構築する旨記載

(5) 相談支援体制の充実 (P 69)

- ・相談支援体制に関して、各地域において検証・評価を行い、各種機能の更なる強化・充実に向けた検討を行うことが必要である旨を記載

◎成果目標 相談支援体制の充実・強化 (新規)

(6) 情報バリアフリーの推進 (P 71)

- ・障害者の社会参加を促進するため、多様なニーズを踏まえ、特に障害者の文化芸術活動の推進や、視覚障害者等の読書環境の計画的な整備の推進を図る旨を記載

3 障害児支援の提供体制の整備

(1) 地域支援体制の構築 (P 72)

- ・児童発達支援センターについて、地域支援機能を強化することにより地域社会への参加や包容 (インクルージョン) の推進の重要性を記載
- ・難聴児支援に当たって、児童発達支援センターや特別支援学校 (聴覚障害) 等を活用した難聴児支援のための中核的機能を有する体制確保等が必要である旨を記載

◎成果目標 児童発達支援センターの設置

◎成果目標 保育所等訪問支援の体制構築

◎成果目標 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保 (新規)

(2) 医療的ニーズへの対応 (P 73)

- ・重症心身障害児や医療的ケア児の支援に当たって、その人数やニーズを把握する必要がある旨を記載
- ・重症心身障害児や医療的ケア児が利用する短期入所の実施体制の確保について、家族のニーズの把握が必要である旨及びニーズの多様化を踏まえ協議会等を活用して役割等を検討する必要がある旨を記載
- ・医療的ケア児の支援に係るコーディネーターに求められる具体的な役割 (入院中からの退院支援、個々の発達段階に応じた発達支援等) を記載

◎成果目標 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置

◎成果目標 医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置

◎成果目標 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置 (新規)

4 人材の確保・育成

(1) 人材の確保・育成の推進 (P 75)

- ・障害福祉サービス等の提供を担う人材を確保するため、研修の実施、多職種間の連携の推進、障害福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報等に、関係者が協力して取り組むことが重要である旨を記載

5 地域共生社会の実現に向けた取組み

(1) 保健・医療・福祉・保育・教育・労働の連携による施策の推進

III 快適に暮らせる社会をめざして

数値の時点修正等の時宜に応じた修正